

令和8年度

# 施政方針

令和8年3月5日

徳之島町長 高岡 秀規

令和 8 年第 1 回徳之島町議会定例会の開催にあたり、町政に臨む所信を申し上げるとともに、令和 8 年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町民の皆様方並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 1. はじめに

令和 8 年度の一般会計予算案の総額は、歳入及び歳出それぞれ 8 億 6,670 万円となっており、前年度と比較しますと 0.7%の減となっております。歳入歳出の主な事柄としては、給食センター建設事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、特定地域づくり協同組合設立事業、TOKUNOSHIMA リジェネラティブプロジェクト事業などになります。

それでは、第 6 次徳之島町総合計画に掲げる将来像、「We're OPEN ～ みらい輝く、とくのしま町 ～」の実現と地域の更なる発展に向け、総合計画内の 6 つの基本目標に沿って令和 8 年度事業施策を申し上げます。

## 2. 令和 8 年度事業施策

### 1) 未来を担う子どもを育み、活力を生み出すまちづくり

#### ■幼児・学校教育の充実

新たな町教育大綱（R7 改訂）と島われんきゃ教育ビジョン（R6 策定）に基づき、自らの人生を舵取りできる島われんきゃの育成と多様性（ダイバーシティ）と包摂性のある教育環境を実現します。

幼児期及び幼小架け橋期の円滑な接続を推進するとともに「GIGAスクール構想第二期」において小・中学校に一人一台タブレット端末を配備し、Wi-Fi 環境の日常的活用や本

町独自の遠隔教育など ICT 教育における学びを充実させます。また、児童生徒にとどまらず教職員間における ICT 教育の運用方法をはじめとした知識の共有を含め、小中一貫教育の要としての「徳之島学」の推進や新たにデジタルを活用した学び方に転換するなど「最先端の学びの町」の実現に取り組みます。

プログラミング教育の充実に向けては、「みらい創りラボ井之川」において小学生及び中学生を対象にプログラミングスクールを継続します。また、全国最大規模のプログラミングキャンプに参加し、好きな事を形にする力や未来の選択肢を増やすきっかけ作りに努め、変化の速いデジタル社会を生き抜く力を養います。

今後の児童生徒数の減少を見据え学校再編（R2 答申）を年次的に推進するために各学校運営協議会と学校の在り方の検討や学校魅力化に向けて連携し、ふるさと留学及び親子留学の受け入れや英語教育の充実など特色ある教育活動を推進して参ります。

「学士村塾」は児童生徒の基礎学力の定着を目標に継続的に実施し、高校受験対策に特化した中学 3 年生対象の「進学塾」についても、継続的に実施します。

小学 5 年生から中学 3 年生を対象にした「学力向上対策試験」を夏季と冬季に実施し、児童生徒自身が自らの学力を把握するとともに、学習への意識向上を図ります。また、学士村塾に通う塾生以外の小中学生も、漢字検定及び算数・数学検定を受検できるよう各一回実施します。子どもたちのキャリア教育の一環として現役東大生数名を講師・相談員として招へいし、日頃の学習上の不安や疑問の解消、主体的な学習姿勢の育成、そして徳之島町内の教育環境の充実を図ります。

「われんきゃポイント事業」については、ポイント対象事業を更に拡大することで、児童生徒やその家族の前向きな努力や挑戦を応援し、学ぶ意欲を高めるとともに子育て世帯を支える地域づくりに取り組みます。

「子ども第三の居場所」では、不登校等の児童生徒を含む、「誰一人取り残さない」支援体制づくりの推進など、多様な支援が必要な子ども達に対応した受け入れ環境を整備します。

広島大学教育ビジョン研究センター（EVRI）<sup>エフブライ</sup>・沖縄科学技術大学院大学（OIST）<sup>オイスト</sup>等の大学及び教育機関や関連企業との連携、海外語学留学事業により、未来の夢の実現に向けてグローバルな視点を持ち、島から世界を舞台に活躍できる人材の育成を目指します。

東天城中学校については、プール建設に引き続き、外構整備の完成に向け事業を実施します。また、学校給食センターについては、建設推進協議会の中で決定した整備基本計画に基づき、新施設建設に向けて計画的に事業を進めます。

昨年度に引き続き学校給食費還元事業を実施し、学校給食費納入額分の地域振興券を配布することにより、子育て家庭の経済負担の軽減や家庭教育環境の充実を支援し、地域経済の消費喚起に取り組みます。

## ■農業の振興

農業の振興については、依然として物価高騰の影響を受け、不安定な経営状況にあるため、様々な視点からの緩和対策に取り組んで参ります。特に令和8年度は、徳之島町農産物加工センターと徳之島町営農支援センターの利用率の向上に努めます。更に、堆肥セン

ターにおいては、昨年同様、堆肥ペレットを販売し、化学肥料の使用量低減に取り組みます。

農業基盤整備については、県営畑地帯総合整備事業を井之川他10地区で行い、水利用効果を最大限に活かした品質の安定化による生産性と収益性の向上を目指します。また、地区外導水路の機能保全実施計画を策定し、農業用水及び飲料水の安定供給を図ります。花徳・第二母間においては農業水路等の長寿命化事業を実施し、堤体の劣化・変形が見受けられる徳和瀬ため池については、農業用水としての利用が無いため、防災減災事業により廃止する工事を行います。

さとうきびについては、ここ数年気候条件に恵まれながらも、地力の低下等により単収が減少しています。さとうきび振興対策支援、土づくり対策支援や環境保全型農業推進事業等を有効利用することで地力改善を図り、令和8/9年期においては、第3期増産計画の目標である平均5.2tへの単収向上で、さとうきびの生産拡大に努めます。

園芸については、亜熱帯性の気象条件を生かし、消費者ニーズが高まっている経営優位性の高い品目の産地化を進めるとともに、生産者組織の育成強化を図るため、関係機関・団体と連携しながら栽培技術研修会等を実施します。ばれいしょについては、シストセンチュウ抵抗性品種「しまあかり」の導入に向けて、実証ほ場を設置し、地域への波及を図ります。ICTを活用したスマート農業の推進に向けて、農業用ドローンによる農薬散布やAIを活用した土壌診断等を行い、超省力・高品質な作物の生産に向けた新たな農業を推進します。

畜産の振興については、優良雌牛自家導入事業や畜産クラスター事業、畜産振興事業、畜産基盤再編総合整備事業等の活用により畜産生産基盤を強化し、受精卵センターやTMRセンター事業を継続することで、畜産農家における労力負担の軽減と所得向上を図ります。更に、5年連続A5ランクを獲得している肥育事業を継続することにより、徳之島町産黒毛和牛の能力・品質の高さをPRし、子牛セリに係る購買者誘致を図るとともに、「徳之島牛」のブランド化へ向けた取組について推進します。

担い手及び就農者の育成・支援については、地域計画策定後も地域農業の実情に応じて見直しを図り、新規就農者育成総合対策事業により、就農促進のための取組を支援します。

また、徳之島町食育推進計画に基づき各ライフステージに応じた料理教室や講演会、農業体験などを実施することによって、住民の意識を高め、食生活の改善や地産地消等に関心を持ち食育を通して心と身体が健やかになれるように食育関係組織と連携を図ります。

鳥獣被害防止対策では、耕作放棄地の解消などを関係機関と連携し、農場へ「寄せ付けない」取組の呼びかけや、既設侵入防止柵の維持管理を徹底し「侵入を防止する」取組などを一体的に行い、農産物の安定的な生産量の確保に努めます。また、捕獲活動強化のためにICT機器等を活用した効率的な捕獲活動を推進します。

## ■水産業の振興

水産業の振興については、離島漁業再生支援事業や奄美群島振興交付金等を活用し、販売面・生産面における不利な条件の克服を図るとともに、地域資源の有効活用や新規就業者の確保・定着を推進し、「漁場の生産力の向上に関する取組」や「漁業の再生に関する実

践的な取組」などを支援します。

また、地域の漁業活動を支える第1種漁港においては、機能低下した各施設の保全対策工事を引き続き実施し、漁業者が安全・安心に操業できる環境を確保します。

さらに、地域の水産業を支える漁協施設の老朽化が進んでおり、現代の漁業活動や消費者ニーズへの対応が困難な状況にあることから、セリ市場・食堂・加工施設といった多角的な機能を備えた複合施設の新築移転計画を推進し、水産業全体の振興を図ります。

#### ■商工業の振興

商工業の振興については、地元中小企業の経営支援を目的とする商工会育成事業やプレミアム商品券の発行の助成を継続するとともに、創業支援事業計画に基づき、町商工会と連携しながら創業支援に取り組みます。また、農林水産物等輸送コスト支援事業（加工品）において、生産・出荷に係る輸送コストを補助することにより、中小企業の流通条件における不利性の軽減を図り、生産活動及び産業全体の振興を促進します。

#### ■観光の振興

観光施設等の整備については、既存施設の維持管理に努めます。さらに、鹿児島県魅力ある観光地づくり事業により、亀徳新港前の整備を推進します。

観光振興については、世界自然遺産に登録されている自然資源の保全と活用が可能なガイドの育成・支援を継続し、インバウンドの受け入れに備え通訳案内士の育成・支援を実施します。また、高性能カメラやドローンを活用し、観光地にとどまらない徳之島の歴史、文化、自然、動植物、人、食等の魅力を深掘りし、SNSやホームページ等で積極的に発

信することで「徳之島」の認知度向上、徳之島ファンの獲得に努めます。

#### ■新たな産業創出と雇用の確保

島外企業や島内企業、事業者との「共創」を生み出すために整備した「みらい創りラボ井之川」を活用し、テレワークやワーケーションを推進することにより、しごとの創出・ICT人財の育成・シマ（集落）づくりの基地化を推進します。

新たな産業創出や雇用の確保、人材育成等、民間事業者からの独創的なアイデアや既に有する資源等に基づく提案事業への資金助成と、補助金による支援だけではなく、伴走支援型としてセミナーの開催やプレゼン大会を実施します。

人手不足に悩む事業者が共同で人材を雇用し、マルチワーカーとして派遣する制度である、特定地域づくり事業協同組合を設立し、担い手確保と移住者等への安定した雇用の創出を実現し、地域活性化と定住促進に寄与します。

#### ■ふるさと納税制度の推進による地域活性化

本町においては、徳之島町ふるさと納税限定の返礼品や、区域内で生産された野菜や果物、特産品などの様々な返礼品を取り入れることにより、全国からたくさんのふるさと納税をいただいております。各返礼品事業者においては、パッケージデザインの変更や、内容の見直しなど、消費者のニーズに合わせた返礼品の開発が進められています。今後も各返礼品事業者とふるさと思いやり応援推進室との連携を図り、更なる寄附件数の増加に努めます。また、全国の皆様からふるさと納税の「使い道」で選ばれる自治体を目指すために、クラウドファンディング型ふるさと納税にも力を入れ、寄附者の皆様へふるさとと思

いやり基金の活用事例をしっかりと報告し、ふるさと納税によって地域が元気になっていることを実感して頂けるよう取り組みます。

## 2) 支え合いで、だれもが幸せ感じるまちづくり

### ■子育て支援・児童福祉の充実

就労形態の多様化等による保育所利用ニーズの増加に合わせた保育サービスの充実に努めます。また、地域における子育て支援事業の充実や出産祝金事業を継続し、母子保健事業では、産後うつ等、ハイリスク産婦への産後ケア事業を含めた専門的支援や、妊産婦や母親同士の交流を促進するなど、地域における支援体制づくりに努めます。更に、子ども達の健やかな成長・発達を支援し、保護者が「育児が楽しい。」「島で子育てして良かった。」と感じられるように、引き続き、健診や親子教室等の事業において寄り添った支援に努めるとともに、妊娠期から子育て世代への切れ目のない支援に取り組み、合計特殊出生率「日本一」の町として子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

### ■障がい者福祉の充実

障がい者福祉の施策については「障がいのある人もない人も、共に生きる島づくり」を基本理念に、基本計画の推進や目標の達成に向けて、徳之島地区地域自立支援協議会と連携を図りながら「安心して生活できる支援体制づくり」、「自立と社会参加の推進」、「人にやさしい地域社会づくり」等、障がい者のニーズに応えられる相談支援事業体制の構築に努めます。

### ■健康・医療の充実

生涯を通して心身ともに健康な生活を送ることができるよう、幅広いライフステージの方々を対象に健康づくりの普及啓発に努めます。令和 8 年度から国民健康保険加入者を対象に「健康づくりポイント事業」を実施し、健康への関心を高める機会を増やしていくとともに、各種健康診査の受診率・保健指導の実施率の向上に努めます。また、がんドック等に加えて、人間ドック及び脳ドックに対する費用助成を拡充することで、町民の健康の保持・増進ならびに、生活の質の維持・向上を目指します。

#### ■高齢者福祉・地域福祉の充実

高齢者が運転免許を自主返納後も社会参加など交流の機会を促進するとともに、自立した生活を支援するために、シニアカーの助成制度を継続します。介護予防の充実を図るとともに、必要に応じて宅配給食や介護支援など様々な面から生活を支える支援を行います。

包括的支援事業では、介護福祉課を成年後見制度に関わる「中核機関」として位置付け、後見制度に関する周知や相談対応、受任者調整などの機能を担って参ります。また、元気な高齢者が自らの経験を活かし地域社会の担い手として活動できるよう、シルバー人材センターの活動支援を行い、雇用の場の確保や生きがいづくりの推進、人員の増加を図ります。

#### ■ダイバーシティ社会の推進

性別、年齢等を問わず誰もが活躍できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現を推進します。また、それぞれの能力を最大限に発揮できるような環境づくりを目指し、一人ひとりの意見を尊重しながら、さらなる取り組みを推進します。

### 3) 豊かな自然を守り、快適で魅力あるまちづくり

#### ■自然環境・生態系の保護・保全

自然保護に対する地域全体での意識醸成として、外来種駆除や盗掘盗採パトロールの継続、次世代を担う子ども達への自然と触れあえるイベント等を実施し、環境教育を推進します。また、生物多様性の象徴であるアマミノクロウサギのロードキル対策として、ロードキル多発地点の道路脇に電磁波の一つであるミリ波を使用したセンサーを設置し、実証実験を行うとともに、ミリ波より波長の短い近赤外線を使用した<sup>ライダー</sup>LiDARというセンサーでアマミノクロウサギの体形やロードキル多発地点の道路周辺環境のデータ収集を行い、ドライバーに知らせるシステムの構築を目指します。更に、徳之島世界遺産センターにおいては島民のみならず観光客の利用により、交流人口の増加も予想されることから、国立公園の目的である「保護と利用の両立」を目指し、徳之島全体の振興を図ります。

また、野良猫のTNR事業、飼い犬及び飼い猫の不妊・去勢手術費の助成、飼い犬飼い猫のモニタリング及び適正飼養に関する普及啓発を行うことにより、犬や猫の不適切な繁殖を抑制し、希少動物の捕食防止や衛生環境の向上を図ります。

海岸漂着物の取組としては、町内の海岸線全域において大量の漂着物が流れ着いており、海岸漂着物等地域対策推進事業を活用した海岸線の良好な景観及び海洋環境の保全に努めます。

#### ■循環型社会の推進

令和7年度に策定した「徳之島町地域脱炭素戦略ビジョン(区域施策編)」のロードマッ

プに基づき地域脱炭素に向け、再生可能エネルギーの導入について検討を重ねます。

## ■林業の振興

国県事業を活用した適切な森林整備を行い、森林の持つ公益的機能の維持増進を図っていくほか、各種事業及び森林環境譲与税を活用した若年層などへの木育活動を推進し、林業の振興につなげていきます。また、町の公共施設や観光地などの保全すべき松は定期的に薬剤の樹幹注入を実施することで、将来にわたり維持保全に努めます。

## ■地域情報化の推進

町公式、地域おこし協力隊やふるさと思いやり応援推進室による SNS を活用して、日々徳之島の情報を発信しています。ウェブサイト、SNS、広報紙によるデジタルとアナログの併用、そして、アクセシビリティ対応により、誰もが情報を受け取れる環境を整え、町の話や地域行事などをお伝えしていきます。また、地域おこし協力隊の発信を通じ、新しい視点の徳之島の素敵な魅力を全国に発信し続けていきます。

## ■公園緑地の整備

都市公園長寿命化事業により、今年度も引き続き健康の森総合運動公園（ウォータースライダー等）改修事業を実施し、利用者が安全に安心して利用できる公園施設の整備を推進します。その他各公園についても遊具の点検や安全管理に努めることにより、町民の健康づくりを支援します。

## ■住環境の充実

### （1）公営住宅

社会資本整備総合交付金を活用した公営住宅等ストック総合改善事業で花徳団地 4 棟 4 戸・千屋住宅 1 棟 4 戸・港川住宅 1 棟 6 戸等の外壁改修、台所・浴室・洗面所給湯設備工事、合併浄化槽への切替工事を実施し建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに質の向上を図ります。

## (2) ごみの減量化

三町において共通の課題は「ごみの減量化」であり、引き続き燃やせるごみに含まれている再利用可能な資源ごみの有効活用や生ごみの堆肥化等、減量化に向けて取り組みます。また、燃やせないごみの細分別化による収集を行い、更なる資源の有効活用、処理コストの削減、環境負荷軽減を通じ、持続可能な社会の実現に貢献します。

## (3) 空き家対策

住宅リフォーム助成事業では、民間住宅リフォーム資金助成を行い、住宅の長寿命化、住環境の向上、地域経済の活性化を図ります。また、空き家活用セーフティネット住宅改修事業で 2 件の民間住宅改修資金助成を行い、住宅確保要配慮者の民間住宅への入居の円滑化に努めます。空き家対策総合支援事業により、所有者特定・危険空き家等の除去や活用事業を実施します。

## 4) 学び合い、育て合い、笑顔きらめく社会づくり

### ■生涯学習・生涯スポーツ活動の振興

県が策定しています第 2 期マイライフ・マイスポーツ運動の展開を図りつつ、合宿の受入活動や各種大会の企画・運営を行い、交流人口の拡大や競技力の向上、人材育成に取り

組みます。町体育センターは、各種屋内競技活動にとどまらず、さまざまなイベントで利用されており、町民の生涯スポーツ活動の推進に寄与していますが、開館から約40年が経過し、施設の老朽化等の進行により、将来的な大規模改修の実施に向け、設計業務をはじめとする改修事業全般の計画策定を行います。

### ■青少年健全育成の推進

青少年育成については、町民会議全体として本町の子宝を大切にす風土を活かし、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを推進し、青少年の地域行事への参加促進を図ります。

インターンシップ教育事業により、中高生の望ましい勤労観や豊かな職業観の育成を目的とし、大手企業などへの訪問や職場体験を実施します。令和8年度は新たに自然環境とSDGsを重点的に学ぶため、関西方面の企業を訪問し、町の未来を担う人材として、将来に夢と希望を持ち、活力に満ちた若者の育成を目指します。

とくのしま劇団事業では、徳之島の歴史・自然・文化を学びながら、ミュージカルを通じた、子ども達の創造性や表現力の向上、異世代間交流によるコミュニケーション能力の向上を図ります。また、小学4年生以上を対象にした劇団四季「こころの劇場」や中学生を対象にした普段見ることのできない生の舞台芸術に直接触れる機会を文化庁の舞台芸術等総合支援事業により実施し、創造性と心の豊かさの育みに寄与して参ります。

### ■郷土文化の継承・活用

これまでの町誌編さん事業で収集・保存した多様な歴史資料のデジタルアーカイブズへ

の登録とその資料群を活用した教育普及事業及び古文書等の翻刻を実施します。文化財保護審議委員や行政、各種事業所、町民等と連携し、更なる資料の収集・保管ができるよう努めます。また、収蔵資料などのデジタルアーカイブ化も進めて参ります。あわせて、指定文化財については、適切に保存・活用するために、必要に応じて修復を行っていきます。未指定の文化財については、調査や審議を進め、保護や価値付けができるよう努めて参ります。

#### ■男女共同参画社会の推進

男女が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず一人ひとりが個性と能力を十分に発揮する事ができる男女共同参画社会の実現を目指します。一人でも多くの町民に理解してもらうため、町広報紙やパンフレット・ポスター等で啓発を行うなど着実な施策の実施に努めます。

### 5) 安全・安心で持続可能なまちづくり

#### ■計画的な土地利用の推進

計画的な土地利用の推進については、公共事業・災害復旧事業などを円滑に進めることができるように地籍調査を実施し、土地境界の明確化に努めます。農地においては、遊休農地の解消を図ることにより優良農地の確保に努めます。また、将来にわたって適切な農地利用を図るため、農地中間管理機構を活用して担い手や新規就農者等に集積を図ります。

乱開発や無秩序な土地利用防止においては、国土利用計画法に基づく土地売買等届出制度により、土地取引という早期の段階から適正な土地利用がなされるようチェックするこ

とで、快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりを推進します。

### ■道路・交通網の整備・充実

社会資本整備道路事業として、主要町道亀津 19 号線、亀津中央線の道路拡幅工事及び避難道路整備として亀津新里横 3 号線の用地買収や建物補償、工事を進めています。また、ゾーン 30 整備事業を活用した、通学路や生活道路等の整備も実施します。橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づいた橋梁点検を行い、補修が必要な橋梁の補修工事を行います。今後も各種事業を実施することにより、広域圏交通のネットワーク形成と市街地交通網の円滑化を支えます。

### ■交通安全の推進

交通安全の確保は、町民が安心して暮らすための基本であります。そのため、本町では、関係機関や地域と連携しながら、交通安全教室や、子どもへの交通安全教育の充実を図り、交通安全意識の向上と交通事故の未然防止に向けた取り組みを推進してまいります。また、危険個所の把握と改善に努めるとともに、交通安全施設の整備や適切な維持管理を行ってまいります。

### ■上下水道の整備

令和 8 年度は、第一浄水場の更新事業や水道管路緊急改善事業をはじめ、水道事業経営戦略の見直し及びアセットマネジメント（資産管理計画）を策定し、水道施設の適切な更新を推進し、引き続き安全な生活用水の安定供給に努めます。

下水道事業については、下水道整備による快適な生活環境づくりや河川・海域の水質汚

濁防止を目的とした、管路工事を亀津南区、北区周辺で実施します。下水道区域外では、汲み取り便所から合併処理浄化槽への改修や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等の普及啓発に努めることにより、汚水処理人口普及率の向上を図ります。

また、ストックマネジメント計画に基づいて管路・処理場の機器更新を順次進めます。

## ■地域防災、消防・救急の充実

有事の際において、町民の生命と暮らしを守るため、「自助・共助・公助」の連携を基本とし、特に地域住民が主体となる自主防災組織の強化を防災施策の重要な柱として位置づけ、地域防災・消防・救急体制の充実に取り組んでまいります。地域防災については、自主防災組織が災害時に実効性を発揮できるよう、組織の立ち上げ支援や活動の活性化を図るとともに防災訓練や研修の充実を通じて、地域における防災リーダーの育成に努めてまいります。消防体制については、消防団員の確保と関係機関の連携を強化し、災害時における指揮命令系の円滑化を図ってまいります。救急体制については、救急搬送体制の安定確保と救急講習の普及などを通じて、町民による応急手当の実施率向上に努めてまいります。

## 6) 絆を育み、ともに考え行動するまちづくり

### ■行財政運営の効率化

徳之島町行財政改革大綱を基に、限られた財源と人材を効果的・効率的に活用しながら、行財政運営に努めるとともに、次世代につながる町民サービスの向上に努めてまいります。行財政改革にあたっては、単なる経費削減にとどまることなく、事務事業の点検・見直し

を行い、限られた資源を必要とする分野へ重点的に配分してまいります。あわせて、デジタル技術の活用による行政手続きの効率化や業務の省力化を推進し、職員一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に取り組んでまいります。また、現在進めております学校給食センター建設事業、今後予定している漁業複合施設整備事業等の大型事業につきましては、老朽化への対応や安全・安心の確保、将来にわたる安定的な運営を見据えたものであります。事業の実施にあたっては、国・県補助金や交付税措置のある有利な地方債を最大限活用しながら財政への過度な影響を抑えながら進めてまいります。

### ■広域連携の推進

「奄美群島成長戦略ビジョン 2033」では、前ビジョンの基本理念である重点3分野（農業、観光/交流、情報）を継承しつつ、新たに3つの柱（つなぐ宝、稼ぐ力、支える基盤）を基軸としました。自然と文化を守り受け継ぐとともに、仕事の創出に重点を置いた産業振興を目指すために、奄美群島広域事務組合を中心とした12市町村の広域連携を図ってまいります。あわせて、地理的・歴史的につながりの深い沖縄地域との連携を強化し、世界自然遺産をはじめとする共通資源を活かした観光・交流の促進や人材交流等を進め、交流人口の拡大と地域の活力向上につなげてまいります。

### 3. むすびに

以上の取組を着実に推進するため、行政だけでなく、町民、関係団体、事業者、教育機関など多様な主体が連携し、それぞれの立場や強みを生かしながら、共に未来を創り上げていくことが不可欠であります。年齢、性別、国籍、障がいの有無、価値観や生き方の違

いなど、多様性を尊重し合い、誰もが役割を持ち、安心して挑戦できる「ダイバーシティ 徳之島町」の実現と本町の食資源と食文化を生かし誰もが安心して集い楽しめる「食のダイバーシティ」の推進を両輪として、町民とともに未来へつながる持続可能な徳之島町の創造に全力で取り組んでまいります。

合計特殊出生率日本一という本町の強みを分析しそれを最大限に生かし、人口減少という現実には真正面から向き合い、その要因を丁寧に精査し、これまでの延長線上にとどまらない新たな施策に果敢に挑戦してまいります。奄美群島振興開発特別措置法の延長によって得られた貴重な時間と財源を最大限に活用し、将来世代に誇れる持続可能な地域づくりを進めていくことが、今を生きる私たちの責務であります。

町民一人ひとりが徳之島町に誇りと愛着を持ち、ここで暮らし続けたい、次の世代にも引き継ぎたいと思えるまちを実現するため、今後も町民の皆様とともに知恵を出し合い、対話を重ね、挑戦を続けながら、活力に満ちた徳之島町の創造に全力で取り組んでまいります。

「We're OPEN ～みらい輝くとくのしま町～」の実現に向けて、失敗を恐れず、あらゆる課題にスピード感を持って「挑戦」し、「検証」を行い、「努力」し続ける姿勢が大切であり、その想いが後輩へと引き継がれることが実現への大きな原動力になると信じています。以上で令和8年度の行財政運営における基本的な考え方を申し上げます。

町民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。